

# 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年8月25日（金） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
松本剛明 国務大臣（総務大臣）  
齋藤健 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小倉将信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 政令 6件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「感染症に係る緊急事態の初動対処」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣感染症危機管理統括庁の新設に伴い、感染症に係る緊急事態に際し、同庁を中心に政府一体となって行う初動対処について定めるものであります。

次に、「構造改革特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、構造改革特別区域法等の一部改正法の施行に伴い、法人による農地取得に係る規制の特例措置の追加等を行うものであります。

次に、「秋篠宮皇嗣同妃両殿下のベトナム御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、ベトナム政府から外交関係樹立50周年の機会に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下を招待したい旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好関係に鑑み、9月20日から25日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「新型インフルエンザ等対策推進会議令の一部改正令」は、同推進会議に設置している4つの分科会を廃止するものであります。

次に、「令和5年5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定令」は、同期間の豪雨及び暴風雨による災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等を指定するものであります。

次に、「厚生労働省組織令等の一部改正令」は、同省の所掌事務の的確な遂行を図るため、健康局を健康・生活衛生局に改組し、同局に感染症対策部を設置する等の改正を行うものであります。

次に、「麻薬等指定令の一部改正令」は、新たに7種の物質を麻薬に指定するものであります。

次に、「労働安全衛生法施行令の一部改正令」は、労働者に危険又は健康被害を生ずるおそれがあり、規制の対象となる危険物及び有害物の範囲を改めるものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部改正令」は、本年3月卒業の防衛医科大学校卒業生が離職した場合における償還金の算定の基礎となる金額を定める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省北米局長有馬裕外1名に、日米合同委員会日本政府代表等を命免すること等について、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房及び厚生労働省人事といたしまして、お手元に配布しております

資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、内閣感染症危機管理統括庁感染症危機管理統括審議官に、内閣審議官中村博治を、充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事兼判事補に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、福岡純一郎外855名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「警察白書」があります。本件につきましては、後程、国家公安委員会委員長から、御発言があります。

- 松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国家公安委員会委員長から2件御発言がございます。
- 谷国務大臣：令和5年警察白書では、「複雑化する社会に適応する警察組織と多彩な人材」と題する特集を組みました。この特集では、複雑化する治安課題に対処する、様々な能力や知見を有する人材の確保と育成、多彩な人材が活躍することができる環境の整備に向けた警察の取組について紹介しております。あわせて、要人警護の強化のための取組等についても記載しております。
- 谷国務大臣：令和5年度「防災の日」総合防災訓練について、御説明いたします。政府においては、9月1日の「防災の日」に、総合防災訓練として、閣僚の徒歩等による参集訓練を実施した後、官邸において、政府の緊急災害対策本部の運営訓練を実施いたします。その後、総理には、相模原市で実施される「九都県市合同防災訓練」に合わせ、現地に赴き被災状況を調査する「現地調査訓練」を実施していただきます。各閣僚におかれましては、「防災の日」総合防災訓練の実施への協力とともに、各省庁での防災訓練に取り組みれますよう、お願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、私から、総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議の開催について申し上げます。防衛力の抜本的強化を補完し、それと不可分一体のものとして、研究開発及び公共インフラ整備の分野における取組を関係省庁の枠組みの下で推進し、総合的な防衛体制を強化するため、「総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議」を開催することとしたいので、御了解をお願いいたします。各閣僚におかれましては、本閣僚会議の開催を通して、関係閣僚が緊密に連携して政府全体で必要な対策を進められるよう、御協力をお願いいたします。  
次に、外務大臣。
- 林国務大臣：米国ハワイ州における山火事被害に対し、被災者救援のための支援として、150万ドルの緊急無償資金協力を行うことといたしました。
- 松野国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 永岡国務大臣：文化審議会文化功労者選考分科会に属すべき委員につきまして、別紙のとおり、浅川ひとみほか11名を9月2日付けで指名いたしたいので、御了解願います。
- 松野国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。経済産業大臣から御発言がございます。

○西村（康）国務大臣：昨日8月24日、東京電力がアルプス処理水の海洋放出を開始しました。安全性が確認できるよう、放出後、当分の間、関係機関が連携し、毎日サンプリング・分析を行い、透明性高く分かりやすく公表していきます。本日夕方にも、最初のデータを公表する予定です。風評抑制のためには、三陸常磐ものの消費喚起が重要です。私も食品関連イベント等において安全性やおいしさを発信し、流通業界に取引継続を依頼するとともに、産業界や知事会などにも消費拡大を働きかけています。各省庁におかれても、閣僚の皆様が率先して対応していただき、内外の関係者に消費拡大を呼びかける等の協力をお願いします。

○松野国務大臣：なお、海外出張された後藤大臣ほか4大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 5 年 〕 ( 金 )  
8 月 25 日

## ◎一般案件

- 資料あり  
資あり
- 感染症に係る緊急事態に対する政府の初動対処について（決定）（内閣官房）
  - 〃 ○構造改革特別区域基本方針の一部変更について（決定）（内閣府本府）
  - 〃 ○秋篠宮皇嗣同妃両殿下のベトナム御訪問について（了解）（宮内庁・外務省）
  - 資料なし  
資なし ☆恩赦について（決定）（内閣官房）

## ◎政 令

- 資料あり  
資あり
- 新型インフルエンザ等対策推進会議令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
  - 〃 ○令和5年5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）  
〔内閣府本府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・国土交通省〕
  - 〃 ○厚生労働省組織令及び食料・農業・農村政策審議会令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
  - 〃 ○麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
  - 〃 ○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
  - 〃 ○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）（防衛省）

◎人 事

資料あり

☆外務省北米局長有馬 裕外 1 名に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第 25 条による合同委員会日本政府代表等を、経済産業省商務情報政策局クールジャパン政策課博覧会推進室長奥田修司外 1 名に博覧会国際事務局総会日本政府代表を命免することについて（決定）

〃

○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし

☆岩城 光外 1 名を簡易裁判所判事兼判事補等に任命し、簡易裁判所判事岡田千津子外 2 名を願に依り免することについて（決定）

資料あり

☆徳山工業高等専門学校名誉教授福岡純一郎外 85 5 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎配 布

☆令和 5 年警察白書

（警察庁）

〔○署名あり ☆署名なし〕